

令和2年5月1日

保護者様

大田区立石川台中学校
校長 村上 昭夫

新型コロナウイルス感染症に係る5月11日（月）以降の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大抑止と、生徒の健康・安全確保のため、4月30日、大田区教育委員会より通知がありました。

つきましては、通知の内容を踏まえ、本校では下記の通り対応いたしますので、よろしくお願いたします。

記

1 臨時休業措置

5月31日（日）まで臨時休業を延長します。

2 臨時休業中の定期家庭連絡について

週に一度、各家庭へ電話連絡をし、健康観察や学習進捗状況の確認等を行います。以下のことについて、各家庭でも確認をしていただき、電話連絡の際にご報告ください。

また、家庭連絡の際、生徒と直接連絡をとることのできる電話番号をお聞きする場合があります。ご協力くださいますよう、お願いたします。

（1）健康観察

4月28日（火）以降の「健康観察表」を本校ホームページに掲載しています。毎日の検温の記録及び体調についての記入にご活用ください。ご家庭での印刷が難しい場合は、4月28（月）までの健康観察表の裏面への記入等、他の用紙への記入でも結構です。健康観察表は、生徒の登校時には持参するようお願いたします。

（2）学習課題

今後の学習課題については、5月11日（月）までに本校ホームページに掲載いたします。計画的に行ってください。

（3）生活記録

2・3年生は4月6日に、1年生は4月7日に配布しています。毎日の生活の様子を記入してください。

石川台中ホームページ

<https://www.ota-school.ed.jp/ishikawadai-js/index.html>

3 臨時休業中の学校からの各種連絡について

学校からの連絡は個別のものを除き、学校緊急連絡システム（メール）、学校ホームページを中心に行います。ご留意いただきますよう、お願いいたします。

また、2・3年生が緊急電話連絡網を使用する場合は、旧学年旧学級のものとなりますので、ご了解ください。

学校緊急連絡システムについて本日（5月1日）配信をさせていただきます。登録しているにもかかわらずメールを読むことができないという場合は、早急に学校へご連絡ください。

4 その他

(1) 学校への提出物について

これまでに配布した書類等の提出日ですが、臨時休業延長に伴い、それぞれ提出日を変更いたします。必要に応じて改めて提示いたしますので、ご留意くださいますようお願いいたします。

(2) 学校への相談等について

臨時休業中であっても、学校では生徒の不安や悩みに対して相談に応じ、解決を図る体制を整えています。健康・生活面、学習面その他心配なことがありましたらまずは学校へ電話してください。また、スクールカウンセラーも通常どおり火曜、水曜、金曜に勤務しています。

(3) 来校するときの注意

必要があり学校に来校するときは、手洗いうがい、マスクの着用、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を講じて来校してください。また、発熱等の風邪症状が見られる場合は来校を見合わせてください。

(4) 部活動について

臨時休業中は中止とします。

(5) 家庭生活について

家庭においても、十分な睡眠、バランスのとれた食事など、規則正しい生活習慣を徹底し、日常の健康管理に努めるよう御指導ください。引き続き、手洗いやうがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底を図るようお願いいたします。

【問い合わせ】

大田区立石川台中学校
副校長 小菅 みちる
電 話 03-3726-7148